

2025年3月3日、省エネ施策の実行計画を検討しました

11月に実施した「省エネ診断結果報告会」を受け、本日はそれぞれの省エネ施策について、実行の可否やスケジュールなどを検討しました。

検討にあたっては、実行計画案をもとに話し合いました(右の画像はイメージ図です)。

森田代表取締役社長の考えは？

提示された実行計画案に対して森田社長から、『省エネ効果の大きい施策案』と『着手しやすい施策案』、それぞれベスト5をピックアップさせてください』と発言があり、話し合いの結果、下表のようにまとめました。

省エネ（脱炭素）施策案						
対象機器	投資／運用	実施内容	実施標準費用	削減電力量(年)	削減コスト(年)	CO2削減量(年)
例：空調機	投資	既存エアコンの更新	〇〇千円	〇〇kWh	〇〇千円	〇〇t
例：コンプレッサー	運用	供給圧力の低減	〇〇千円	〇〇kWh	〇〇千円	〇〇t
省エネ（脱炭素）日程スケジュール案						
対象機器	投資／運用	実施内容	2025年			
			4月	5月	6月	7月
例：空調機	投資	既存エアコンの更新	現状調査	仕様検討	見積取得	発注
例：コンプレッサー	運用	供給圧力の低減			現状調査	設定変更

	省エネ効果の大きい施策案	着手しやすい施策案
1位	蛍光灯からLEDへの更新	空調機温度設定の最適化
2位	稼働年数の長い空調機の更新	食堂内自動販売機の照明を消す
3位	空調制御システム(EMS(エネルギー管理システム))の導入、空調機温度設定の最適化	エアクリーナー(空気清浄器)の清掃
4位	圧縮エアを輸送する配管のエア漏れ検査	ロボドリル(当社生産設備の一つ)フィルターの清掃
5位	コンプレッサー供給圧力の低減	熱交換形換気機器(全熱交換器)の適正運用 エアコンフィルターの清掃

「省エネ効果の大きい施策案」のうち、投資を要する省エネ施策については、補助金活用を前提に実施時期を検討することとし、「着手のしやすい施策案」のうち、自動販売機の照明消灯など運用面を中心とした数項目については、4月末までに当社で実行されることになりました。

リコージャパン(株)からは、空調機及びLEDへの更新について、以下のような助言がありました。

今日の助言
① 空調機の更新について より高い省エネ効果を狙うためには、建物内の設備配置や従業員動線をしっかり見直し、最適な配置を考えた上で更新すべきである。
② 蛍光灯からLEDへの更新について 蛍光灯は2027年末までに製造・輸出入が禁止される。今後、LEDへの更新が更に増加し、調達に時間がかかると予想されるため、早めに更新したほうが良い。

GXに取り組むにあたっては目標設定が重要！？

大手企業を中心に、GXに対する取組（“環境に係る取り組み”、“SDGsへの取り組み”など、表現は色々あると思います。）を自社HPに掲載するケースが多く見られる様になりました。

その内容は、『環境についての取組方針』などから始まり、『2050年までの削減目標』など長期的な目標を掲げた上、『今後5年間の取組内容(中期的な省エネ計画)』などが中心に掲載されていることが多いです。



こういった目標設定に関し、リコージャパン㈱から以下のようなアドバイスがありました。

「GXに取り組むにあたって、まずは目標設定が大切。すなわち目標設定なしには、『どこに進んでいくのか』『その取り組みで良いのか、悪いのか』が明確にならない。ちなみに国際基準では、基準年度を決めた上で年間4.2%の削減目標を立てることが一般的である。長期的な目標または理念とともに、2030年を一つの区切りとして中期目標を設定する企業が多い。」

これを受けて森田社長は、「当社としては、2023年を基準年度とした上、2030年には24%のCO2削減を目標にしたい」と発言しました。リコージャパン㈱からは「目標数値等をHP上で公開することで、ブランドイメージ向上や人材の獲得に繋がる」との言葉がありました。

運用型省エネ施策の重要性について

エアコンの設定温度を1℃上げるといった運用面の取組は、すぐには大きな効果を感じにくいですが、しかし、長期継続的に取り組むことで効果を得られるものであるため、自社ブランドのイメージ向上においては、中長期目標とともに、取組姿勢を表す意義あるものになります。

また脱炭素化に取り組んだ成果(CO2削減量)は、会社全体の受注量にも左右されるため、省エネ施策の効果測定は非常に難しいものとなります。そこで、『取り組んできたこと』や『これから取り組むこと』として表現しやすい運用型省エネ施策は、対外面のPRになります。

また長期継続的にCO2削減を進めることを見越せば、現場従業員への啓発、さらには現場から意見を吸い上げる仕組み作りなども重要になっていきます。

GX(脱炭素化)に取り組むにあたって取得できる認証は？

またリコージャパン㈱からは「SBTやエコアクション21など、脱炭素化に関する認定取得が出来れば、脱炭素化に取り組む企業としてブランディング向上に繋がるだろう」といった助言がありました。

脱炭素化に関係する認証制度の例は下表のとおりです。

各種認証について	
① SBT(Science Based Targets)	企業がパリ協定の目標に沿った温室効果ガス削減目標を設定し、一定の基準を満たした場合に取得できる認証です。現在、通常のSBTより企業負担が軽い「中小企業版SBT」が導入されています。
② ISO14001	国際標準化機構が定めた「環境マネジメントシステム」に対する国際的な認証です。製造業及び土木建設業者の取得が多いです。

③ KES(環境マネジメントシステム・スタンダード)

環境経営を実践できる民間の環境マネジメントシステムです。段階的に環境負荷の低減や省エネ対策に取り組める仕組みが提供されています。

④ エコアクション21

環境省が定めた環境マネジメントシステムです。製造業以外にも、建設業、廃棄物処理業など、多様な事業者が取り組んでいます。